

選挙に行こう！

問合せ 松伏町選挙管理委員会
☎991-1893

令和7年5月18日(日)は松伏町長選挙の投票日です。

直近で行われた衆議院議員総選挙の町の投票率では、若年層及び子育て世代(特に20代)の投票率が低い結果となりました。

松伏町の未来のために投票に行きましょう。

みんなで選挙に行こう!!



行政説明会の開催

問合せ 総務課 総務秘書広報担当
☎991-1893

町民の皆さんに、令和7年度に町が行う事業やそれに伴う予算などについての説明会を開催します。

- ▶日 時 4月17日(木) 19:00～
- ▶場 所 中央公民館(田園ホール・エロウ)
- ▶町出席者 町長、副町長、教育長、関係各課・局・室長
- ▶参加対象者 町内在住、在学・在勤の方ならどなたでも参加できます。



物価高騰対応重点支援給付金の支給

問合せ いきいき福祉課 社会福祉担当 ☎991-1874

国の総合経済対策に基づく物価高騰対策として、令和6年度住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり3万円を支給します。さらに、対象世帯に18歳以下の児童がいる場合は、児童1人あたり2万円を支給します。

▶支給対象世帯

令和6年12月13日(基準日)において、松伏町に住民登録があり、かつ世帯全員の令和6年度住民税均等割が非課税の世帯*

*ただし、次の世帯は対象外です。

- ・市区町村民税が課されている者又は市区町村民税均等割が課されている者の扶養親族等のみで構成されている世帯
- ・租税条約による免税の適用の届出により、市区町村民税が課されていない者を含む世帯

▶申請手続き

対象者となる世帯には、3月中旬にお知らせ通知又は確認通知を既に発送済みです。

①お知らせ通知が届いた方

振込口座等お知らせ通知に記載されている内容に変更がない場合は手続き不要。
(振込口座の変更又は給付金の受取りを辞退する場合の届出書の受付は終了)

②確認通知書が届いた方

確認書に振込口座等必要事項を記入し、通帳(キャッシュカードも可)及び本人確認書類のコピーを同封の上、令和7年7月31日(木)までに役場に提出。

▶振込予定

4月中旬から順次振込を開始します。

▶こども加算

こども加算の支給については、重点支援給付金の支給決定後、別途処理を行います。申請手続き等は不要です。